

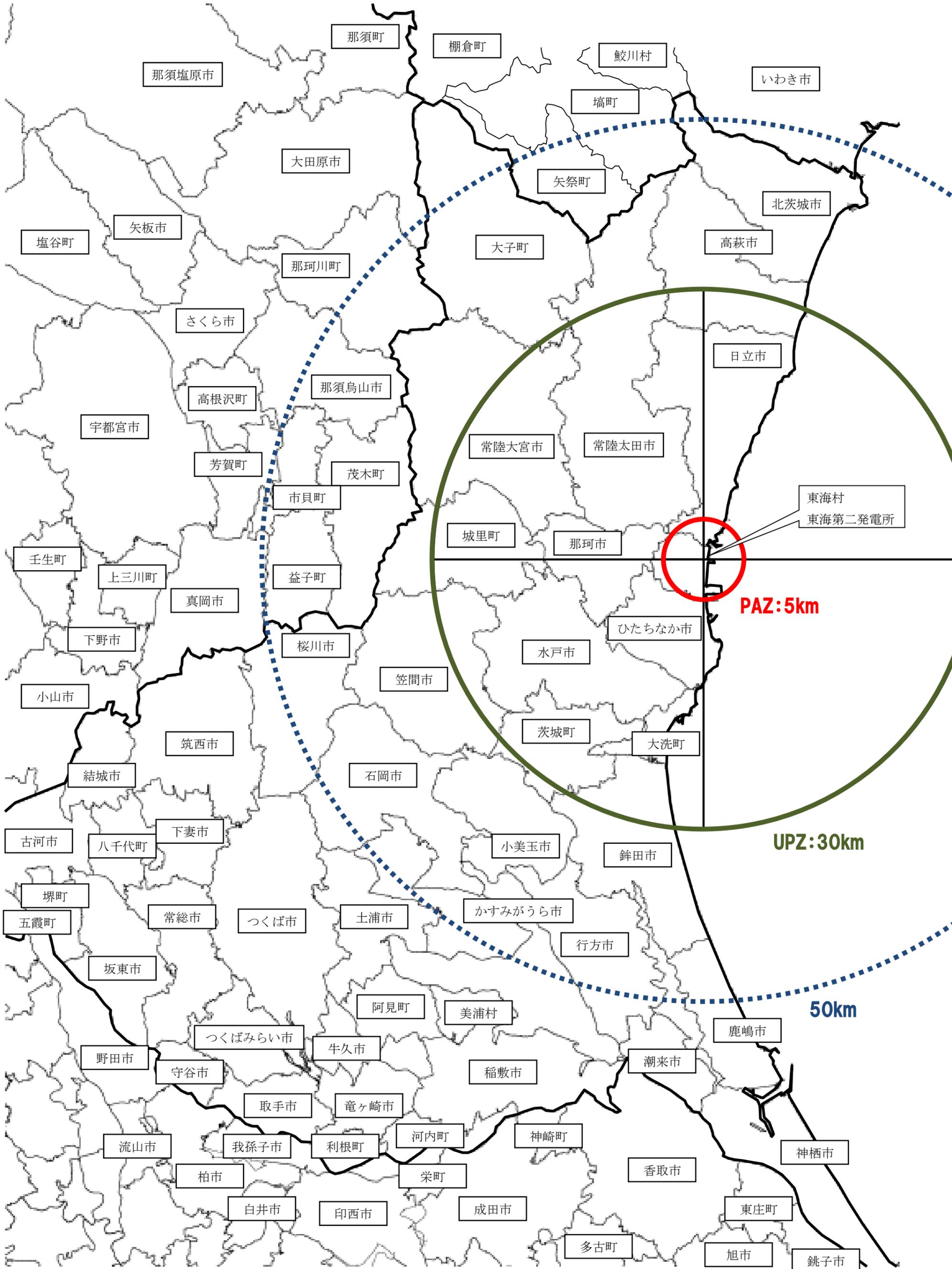
資料 1.6.1 原災法対象事業所、「PAZ」、「UPZ」及び「実用発電用原子炉以外の原子力災害対策重点区域」^{注1)}

原災法対象事業所 〔所在市町村〕	許可等区分 ^{注2)}	原子力災害対策重点区域		
		重点区域を設定 する原子力施設	重点区域の 範囲 ^{注3)}	所在・関係周辺 市町村
・ 日本原子力発電(株) 東海発電所・東海第二発電所 (略称：原電東海) 〔東海村〕	原子炉	発電用原子炉施設	PAZ ：約5 km UPZ ：約30 km	東海村 水戸市 日立市 常陸太田市 高萩市 笠間市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 鉾田市 茨城町 大洗町 城里町 太子町
・ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 (略称：機構原科研) 〔東海村〕	原子炉 使用 廃棄物埋設	試験研究用等原子 炉施設 (JRR-3)	UPZ ：約5 km	東海村 日立市 ひたちなか市
・ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 (略称：機構東海サイクル研) 〔東海村〕	再処理 使用	再処理施設	UPZ ：約5 km	東海村 日立市 ひたちなか市
・ 原子燃料工業(株) 東海事業所 (略称：原燃工) 〔東海村〕	加工 使用	加工施設	UPZ ：約500 m	東海村
・ 三菱原子燃料(株) (略称：三菱原燃) 〔東海村, 那珂市〕	加工	加工施設	UPZ ：約1 km	東海村 那珂市
・ 国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科 原子力専攻 (略称：東大東海) 〔東海村〕	原子炉 使用	—	—	—
・ (公財) 核物質管理センター 東海保障措置センター (略称：核管理センター) 〔東海村〕	使用	—	—	—
・ MHI 原子力研究開発(株) (略称：NDC) 〔東海村〕	使用	—	—	—

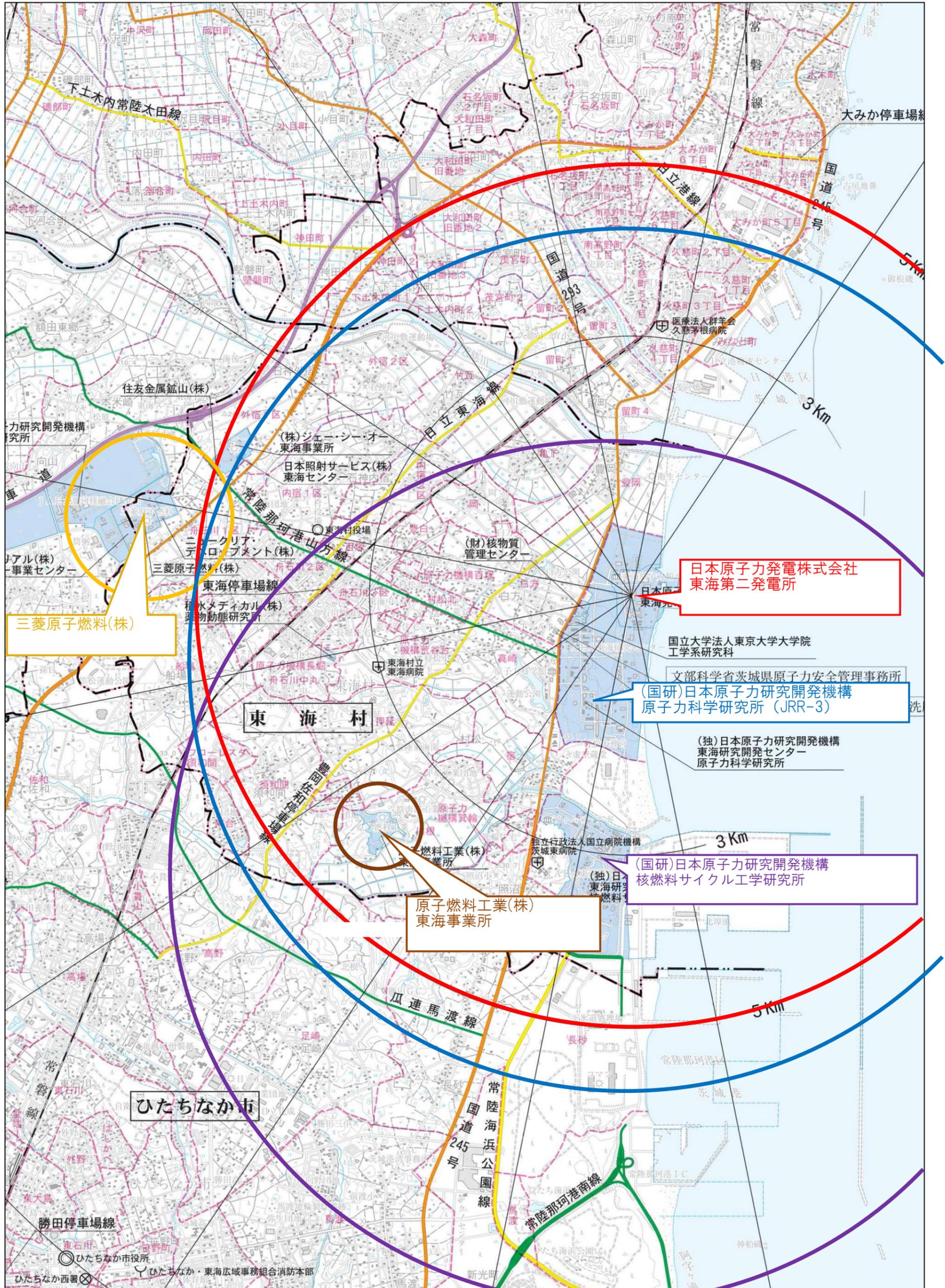
※ 注1) : 予防的防護措置を準備する区域 (PAZ : Precautionary Action Zone) , 緊急時防護措置を準備する区域 (UPZ : Urgent Protective action Planning Zone) 及び実用発電用原子炉以外の原子力災害対策重点区域

注2) : 核原料物質, 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年法律第166号。) の許可等の区分による。

資料 1.6.2 日本原子力発電株式会社東海第二発電所に係る「PAZ」及び「UPZ」



資料 1.6.3 原災法対象事業所に係る「PAZ」及び「実用発電用原子炉以外の原子力災害対策重点区域」



資料 1.7.1 O I L と防護措置について

	基準の種類	基準の概要	初期設定値 ^{*1}			防護措置の概要
緊急防護措置	O I L 1	地表面からの放射線，再浮遊した放射性物質の吸入，不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため，住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 μ Sv/h (地上1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{*2})			数時間内を目途に区域を特定し，避難等を実施。 (移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
	O I L 4	不注意な経口摂取，皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため，除染を講じるための基準	β 線：40,000 cpm ^{*3} (皮膚から数 cm での検出器の計数率)			
			β 線：13,000cpm ^{*4} 【1ヶ月後の値】 (皮膚から数 cm での検出器の計数率)			
早期防護措置	O I L 2	地表面からの放射線，再浮遊した放射性物質の吸入，不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため，地域生産物 ^{*5} の摂取を制限するとともに，住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 μ Sv/h (地上1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{*2})			1日内を目途に区域を特定し，地域生産物の摂取を制限するとともに1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限 ^{*9}	飲食物に係るスクリーニング基準	O I L 6による飲食物の摂取制限を判断する準備として，飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 μ Sv/h ^{*6} (地上1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{*2})			数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	O I L 6	経口摂取による被ばく影響を防止するため，飲食物の摂取を制限する際の基準	核種 ^{*7}	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類，穀類，肉，卵， 魚，その他	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い，基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg ^{*8}	
			放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	
		ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg		

- ※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いるO I Lの値であり、地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合にはO I Lの初期設定値は改定される。
- ※2 本値は地上1 mで計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用に当たっては、空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上1 mでの線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。

O I L 1については緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 1の基準値を超えた場合、O I L 2については、空間放射線量率の時間的・空間的な変化を参照しつつ、緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えたときから起算しておおむね1日が経過した時点の空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えた場合に、防護措置の実施が必要であると判断する。
- ※3 我が国において広く用いられているβ線の入射窓面積が20cm²の検出器を利用した場合の計数率であり、表面汚染密度は約120Bq/cm²相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3と同様、表面汚染密度は約40Bq/cm²相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、IAEAのGSG-2におけるO I L 6値を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜、芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 IAEAでは、O I L 6に係る飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間に暫定的に飲食物摂取制限を行うとともに、広い範囲における飲食物のスクリーニング作業を実施する地域を設定するための基準であるO I L 3、その測定のためのスクリーニング基準であるO I L 5が設定されている。ただし、O I L 3については、IAEAの現在の出版物において空間放射線量率の測定結果と暫定的な飲食物摂取制限との関係が必ずしも明確でないこと、また、O I L 5については我が国において核種ごとの濃度測定が比較的容易に行えることから、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

資料 2.6.1 防災関係機関窓口一覧

村内の主な公共施設

No.	施設名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	石神コミュニティセンター	029-283-2868	029-283-2869	東海村石神内宿1609
2	村松コミュニティセンター	029-282-9944	029-282-9979	東海村村松3370-24
3	白方コミュニティセンター	029-287-3534	029-287-3539	東海村白方2077
4	真崎コミュニティセンター	029-283-4477	029-283-4497	東海村村松835-1
5	中丸コミュニティセンター	029-287-2128	029-287-3158	東海村須和間345-1
6	舟石川コミュニティセンター	029-283-1951	029-283-2961	東海村舟石川158-1
7	東海村総合体育館	029-283-0673	029-287-1905	東海村船場749-3
8	東海文化センター	029-282-8511	029-287-1488	東海村船場768-15
9	東海村姉妹都市交流会館	029-282-0535	029-282-0539	東海村東海3-6-7
10	東海村立図書館	029-282-3435 029-282-3416	029-282-0224	東海村船場774-5
11	東海村中央公民館	029-282-3329	029-282-7813	東海村船場768-15
12	東海村産業・情報プラザ	029-306-1155	029-283-5001	東海村舟石川駅東3-1-1
13	歴史と未来の交流館	029-287-0851	029-287-7060	東海村村松768-38

村内の教育・福祉施設

No.	施設名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	白方小学校	029-282-2680	029-283-4029	東海村白方2009
2	照沼小学校	029-282-2024	029-283-4037	東海村照沼905-2
3	中丸小学校	029-282-2767	029-283-4039	東海村村松2124-8
4	石神小学校	029-282-2005	029-283-4042	東海村石神外宿1055
5	舟石川小学校	029-282-9238	029-283-4067	東海村舟石川690-1
6	村松小学校	029-282-4885	029-283-4069	東海村村松1443-2
7	東海中学校	029-282-1625	029-287-1902	東海村舟石川825-12
8	東海南中学校	029-282-7821	029-287-1903	東海村船場784-7
9	茨城県立東海高等学校	029-282-7501	029-287-1328	東海村村松771-1
10	とうかい村松宿こども園	029-282-3700	029-282-7391	東海村村松3370-1

11	村松幼稚園	029-282-2867	029-282-2864	東海村村松北1-4-1
12	石神幼稚園	029-282-3100	029-282-3100	東海村石神外宿945
13	百塚保育所	029-282-2949	029-270-5661	東海村豊岡1829-3
14	舟石川保育所	029-282-4792	029-212-5544	東海村大山台2-17-39
15	けやきの杜保育所	029-212-7083	029-352-3207	東海村東海3-7-2
16	東海村総合福祉センター「絆」	029-283-2299	029-283-4535	東海村村松2005
17	なごみ東海村総合支援センター	029-287-2516	029-287-7373	東海村舟石川駅東3-9-33

原子力関係施設等

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	029-282-4833	029-283-4718	東海村舟石川駅東1-17-1
2	茨城県環境放射線監視センター	029-200-0011	029-200-0066	ひたちなか市西十三奉行11518-4
3	茨城県原子力オフサイトセンター	029-265-2111	029-265-5104	ひたちなか市西十三奉行11601-12
4	(国研)日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	029-282-5100	029-282-6111	東海村白方2-4
5	(国研)日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	029-282-1111	029-282-2309	東海村村松4-33
6	(国研)日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター	029-265-5111	029-265-5110	ひたちなか市西十三奉行11601-13
7	日本原子力発電(株) 地域共生部	029-287-1250	029-287-1253	東海村東海3-4-1
8	日本原子力発電(株) 東海発電所／東海第二発電所総務課	029-282-1211	029-287-1293	東海村白方1-1
9	三菱原子燃料(株) 業務本部環境安全部安全管理課	029-282-2011	029-287-8090	東海村舟石川622-1
10	MHI原子力研究開発(株)	029-282-9111	029-282-0035	東海村舟石川622-12
11	原子燃料工業(株) 東海事業所	029-287-8201	029-287-8217	東海村村松3135-41
12	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻	029-287-8400	029-287-8488	東海村白方2-22
13	(公財)核物質管理センター 東海保障措置センター	029-306-3100	029-282-8004	東海村白方2-53
14	(株)ジェー・シー・オー 東海事業所	029-287-0511	029-282-7884	東海村石神外宿2600
15	日本照射サービス(株) 東海センター	029-270-5111	029-270-4581	東海村石神外宿2600
16	積水メディカル(株) 創薬支援事業部 創薬支援センター	029-282-0232	029-282-0182	東海村村松2117
17	(公社)茨城原子力協議会	029-282-3111	029-283-0526	東海村村松225-2

県

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	茨城県	029-301-1111	-	水戸市笠原町978-6
2	茨城県 防災・危機管理課	029-301-2879	029-301-2898	水戸市笠原町978-6
3	茨城県 消防安全課	029-301-2873	029-301-2887	水戸市笠原町978-6
4	茨城県 原子力安全対策課	029-301-2922	029-301-2929	水戸市笠原町978-6
5	茨城県警察本部	029-301-0110	-	水戸市笠原町978-6
6	茨城県ひたちなか警察署	029-272-0110	-	ひたちなか市東石川897-2

指定地方行政機関

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	関東総合通信局	03-6238-1600	03-6238-1629	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎22階・23階
2	関東財務局 水戸財務事務所	029-221-3188	-	水戸市北見町1-4
3	関東信越厚生局 茨城事務所	029-277-1316	029-277-1336	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4階
4	茨城労働局	029-224-6215	029-224-6273	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎
5	関東農政局 茨城県拠点	029-221-2184	029-225-6253	水戸市北見町1-9
6	関東森林管理局 茨城森林管理署	029-243-7211	029-243-7125	水戸市笠原町978-7
7	関東経済産業局	048-600-0213	048-601-1310	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
8	関東東北産業保安監督部	048-600-0433 048-600-0434	048-601-1279	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館11階
9	関東地方整備局 常陸河川国道事務所	029-240-4061	-	水戸市千波町1962-2
10	関東運輸局 茨城運輸支局	029-247-5348	029-248-4773	水戸市住吉町353
11	東京航空局 成田空港事務所	0476-32-0909	0476-32-6495	千葉県成田市古込133
12	関東地方測量部	03-5213-2051	-	東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎
13	東京管区气象台 水戸地方气象台	029-224-1106	-	水戸市金町1-4-6
14	第三管区海上保安本部 茨城海上保安部	029-263-4118	-	ひたちなか市和田町3-4-16

自衛隊

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	陸上自衛隊施設学校（勝田）	029-274-3211 内線234, 302	-	ひたちなか市勝倉3433
2	航空自衛隊第7航空団（百里）	0299-52-1331 内線231, 215	-	小美玉市百里170

指定公共機関

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	日本郵便(株) 水戸中央郵便局	029-224-7138	-	水戸市三の丸1-4-29
2	日本郵便(株) 関東支社	048-600-2006	-	さいたま市中央区新都心3-1
3	日本銀行 水戸事務所	029-224-2734	029-222-1036	水戸市南町2-5-5 常陽銀行本店別館5階
4	日本赤十字社 茨城県支部	029-241-4516	029-241-4714	水戸市小吹町2551
5	日本放送協会 水戸放送局	029-232-9885	029-232-9833	水戸市大町3-4-4
6	東日本高速道路(株) 水戸管理事務所	029-252-6151	-	水戸市加倉井町2206
7	(国研)日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	029-282-5100	029-282-6111	東海村白方2-4
8	(国研)日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	029-282-1111	029-282-2309	東海村村松4-33
9	(国研)日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター	029-265-5111	029-265-5110	ひたちなか市西十三奉行11601-13
10	日本原子力発電(株) 地域共生部	029-287-1250	029-287-1253	東海村東海3-4-1
11	日本原子力発電(株) 東海発電所／東海第二発電所	029-282-1211	029-287-1293	東海村白方1-1
12	東日本旅客鉄道(株) 水戸支社	029-227-5884	-	水戸市三の丸1-4-47
13	日本貨物鉄道(株) 水戸営業支店	029-227-2113	-	水戸市宮町1-1-21
14	東日本電信電話(株) 茨城支店	029-232-4825	029-232-4950	水戸市北見町8-8
15	東京ガスネットワーク(株) 茨城支社	029-302-6672	-	水戸市城南2-9-12
16	日本通運(株)	029-248-0202	-	水戸市元石川町276-16
17	東京電力パワーグリッド(株) 茨城総支社	029-387-3600	-	水戸市南町2-6-2
18	(株)NTTドコモ 茨城支店	029-300-0160	-	水戸市宮町1-1-83

指定地方公共機関

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	茨城県土地改良事業団体連合会	029-225-5651	029-225-5239	水戸市宮内町3193-3
2	(社福)茨城県社会福祉協議会	029-241-1133	029-241-1434	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階
3	(一社)茨城県医師会	029-241-8446	029-243-5071	水戸市笠原町489 茨城県メディカルセンター4階
4	(公社)茨城県歯科医師会	029-252-2561	029-253-1075	水戸市見和2-292
5	(公社)茨城県薬剤師会	029-306-8934	029-306-8040	水戸市笠原町978-47
6	(公社)茨城県看護協会	029-221-6900	029-226-0493	水戸市緑町3-5-35 茨城県保健衛生会館内
7	茨城交通(株)	029-251-2331	029-253-2672	水戸市袴塚3-5-36
8	関東鉄道(株)	029-822-3710	-	土浦市真鍋1-10-8

9	鹿島臨海鉄道(株)	029-267-5200	029-267-7363	大洗町桜道301
10	首都圏新都市鉄道株式会社	03-5298-1300	-	東京都千代田区神田練塀町85
11	(一社)茨城県トラック協会	029-303-6363	029-243-5936	水戸市見川町2440-1
12	ジェイアールバス関東(株) 水戸支店	029-221-2836	029-232-0542	水戸市城東1-15-65
13	(一社)茨城県バス協会	029-306-8700	029-303-8701	水戸市見川町2440-1 茨城県トラック総合会館1階
14	(一社)茨城県高圧ガス保安協会	029-225-3261	029-225-3257	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館12階
15	(株)茨城新聞社	029-239-3001	-	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル
16	(株)LuckyFM茨城放送	029-244-2160	029-244-4100	水戸市千波町2084-2

公共的団体

No.	組織名称	電話番号	FAX番号	所在地
1	ひたちなか・東海広域事務組合 消防本部	029-273-0211	029-275-0090	ひたちなか市笹野町2-8-1
2	ひたちなか・東海広域事務組合 東海消防署	029-282-2153	029-287-0629	東海村村松2124-11
3	東海村消防団本部	029-282-2038	029-287-2511	東海村村松2124-11
4	(社福)東海村社会福祉協議会	029-282-2804	029-283-4535	東海村村松2005 東海村総合福祉センター「絆」内
5	(一社)那珂医師会	029-303-8031	029-303-8033	那珂市瓜連321 那珂市役所瓜連支所分庁舎2階
6	(公財)東海村文化・スポーツ振興財団	029-282-8511	029-287-1488	東海村船場768-15
7	東海村土地改良区	029-282-8300	-	東海村豊白1-3-20
8	真崎浦土地改良区	029-283-2055	-	東海村豊白1-3-20
9	新川土地改良区	029-285-7089	-	ひたちなか市高場437-1
10	常陸農業協同組合 東海支店	029-282-0203	029-282-9641	東海村船場544-2
11	東海村商工会	029-282-3238	-	東海村村松北1-2-34
12	村立東海病院	029-282-2188	029-306-2811	東海村村松2081-2

資料 2.6.2 防災対策に関する資料

- 1) 原子力施設（事業所）に関する資料
 - ①原子力事業者防災業務計画
 - ②原子力事業所の施設の配置図
- 2) 社会環境に関する資料
 - ①周辺地図
 - ②周辺地域の人口，世帯数（原子力事業所との距離別，方位別，災害時要援護者等の概要，統計的な観光客数等季節的な人口移動に関する資料等の情報）
 - ③周辺一般道路，高速道路，農道，鉄道，ヘリポート等交通手段に関する資料（道路の幅員，路面状況，交通状況，各種時刻表等の情報）
 - ④避難所及び屋内退避に適するコンクリート建物に関する資料及びあらかじめ定める避難計画（位置，収容能力，移動手段等の情報）
 - ⑤周辺地域の配慮すべき施設（保育所，幼稚園，学校，病院，老人福祉施設，障がい者支援施設等）に関する資料（原子力事業所との距離，方位等の情報）
 - ⑥緊急被ばく医療施設に関する資料（初期被ばく医療施設，二次被ばく医療施設それぞれに関する位置，収容能力，対応能力，搬送ルート及び手段等）
- 3) 放射性物質及び放射線の影響予測に関する資料
 - ①周辺地域の気象資料（平均風向，平均風速，大気安定度等）
 - ②線量推定計算に関する資料
 - ③平常時環境放射線モニタリング資料
 - ④周辺地域の水源地，飲料水供給施設の状況等に関する資料
 - ⑤農林水産物の生産及び出荷状況
- 4) 防護資機材等に関する資料
 - ①防護資機材の備蓄・配備状況
 - ②避難用車両の緊急時における運用体制
 - ③安定ヨウ素剤等医療活動用資機材の備蓄・配備状況
- 5) 緊急事態発生時の組織及び連絡体制に関する資料
 - ①原子力事業者を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織に関する資料（人員，配置，指揮命令系統，関係者名リスト等）
 - ②原子力事業者との緊急事態発生時の連絡体制（報告基準，連絡様式，連絡先，連絡手段等）
 - ③状況確認及び対策指示のための関係機関の連絡体制表
- 6) 避難に関する資料
 - ①地区ごとの避難計画（移動手段，集合場所，避難先，その他留意点を記載した住民配布のもの）
 - ②避難所運用体制（避難所，連絡先，運用組織等を示す，広域避難を前提とした市町村間の調整済のもの）

資料 2.7.1 オフサイトセンター派遣要員（現地事故対策連絡会議）

現地事故対策連絡会議構成員	副村長
機能班員	総務班：総務課員 住民安全班：財政経営課員， 税務課員 広報班：地域戦略課員
村災害対策本部・オフサイトセンター間の情報共有のための連絡員	政策推進課員

資料 2.7.2 オフサイトセンター派遣要員（原子力災害合同対策協議会）

原子力災害合同対策協議会構成員	副村長
機能班員	総務班：総務課員 住民安全班：財政経営課員， 税務課員 広報班：地域戦略課員
村災害対策本部・オフサイトセンター間の情報共有のための連絡員	政策推進課員

資料 2.8.1 避難所一覧

種別	避難施設名	所在地	電話番号	分類
基幹避難所 緊急避難場所	石神コミュニティセンター	石神内宿1609	029-283-2868	村民支援拠点 一時集合場所
基幹避難所	村松コミュニティセンター	村松3370-24	029-282-9944	村民支援拠点 一時集合場所
基幹避難所 緊急避難場所	白方コミュニティセンター	白方2077	029-287-3534	村民支援拠点 一時集合場所
基幹避難所 緊急避難場所	真崎コミュニティセンター	村松835-1	029-283-4477	村民支援拠点 一時集合場所
基幹避難所 緊急避難場所	中丸コミュニティセンター	須和間345-1	029-287-2128	村民支援拠点 一時集合場所
基幹避難所 緊急避難場所	舟石川コミュニティセンター	舟石川158-1	029-283-1951	村民支援拠点 一時集合場所
基幹避難所 緊急避難場所	東海村総合体育館	船場749-3	029-283-0673	広域避難拠点
基幹避難所 緊急避難場所	東海村総合福祉センター「絆」	村松2005	029-283-2299	福祉避難所
基幹避難所 緊急避難場所	照沼小学校	照沼905-2	029-282-2024	津波避難拠点 一時集合場所
補完避難所 緊急避難場所	白方小学校	白方2009	029-282-2680	村民支援予備拠点
補完避難所 緊急避難場所	中丸小学校	村松2124-8	029-282-2767	村民支援予備拠点
補完避難所 緊急避難場所	石神小学校	石神外宿1055	029-282-2005	村民支援予備拠点 一時集合場所
補完避難所 緊急避難場所	舟石川小学校	舟石川690-1	029-282-9238	村民支援予備拠点
補完避難所 緊急避難場所	村松小学校	村松1443-2	029-282-4885	村民支援予備拠点
補完避難所 緊急避難場所	東海中学校	舟石川825-12	029-282-1625	村民支援予備拠点 一時集合場所
補完避難所 緊急避難場所	東海南中学校	船場784-7	029-282-7821	村民支援予備拠点
補完避難所 緊急避難場所	茨城県立東海高等学校	村松771-1	029-282-7501	村民支援予備拠点
補完避難所 緊急避難場所	東海文化センター	船場768-15	029-282-8511	村民支援予備拠点 一時集合場所
補完避難所 緊急避難場所	東海村姉妹都市交流会館	東海3-6-7	029-282-0535	外国人支援拠点
補完避難所 緊急避難場所	なごみ東海村総合支援センター	舟石川駅東3-9-33	029-287-2516	福祉避難所

※基幹避難所は、避難所に優先して開設する。

※緊急避難場所は、地震や津波、洪水、がけ崩れが発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所を指す。

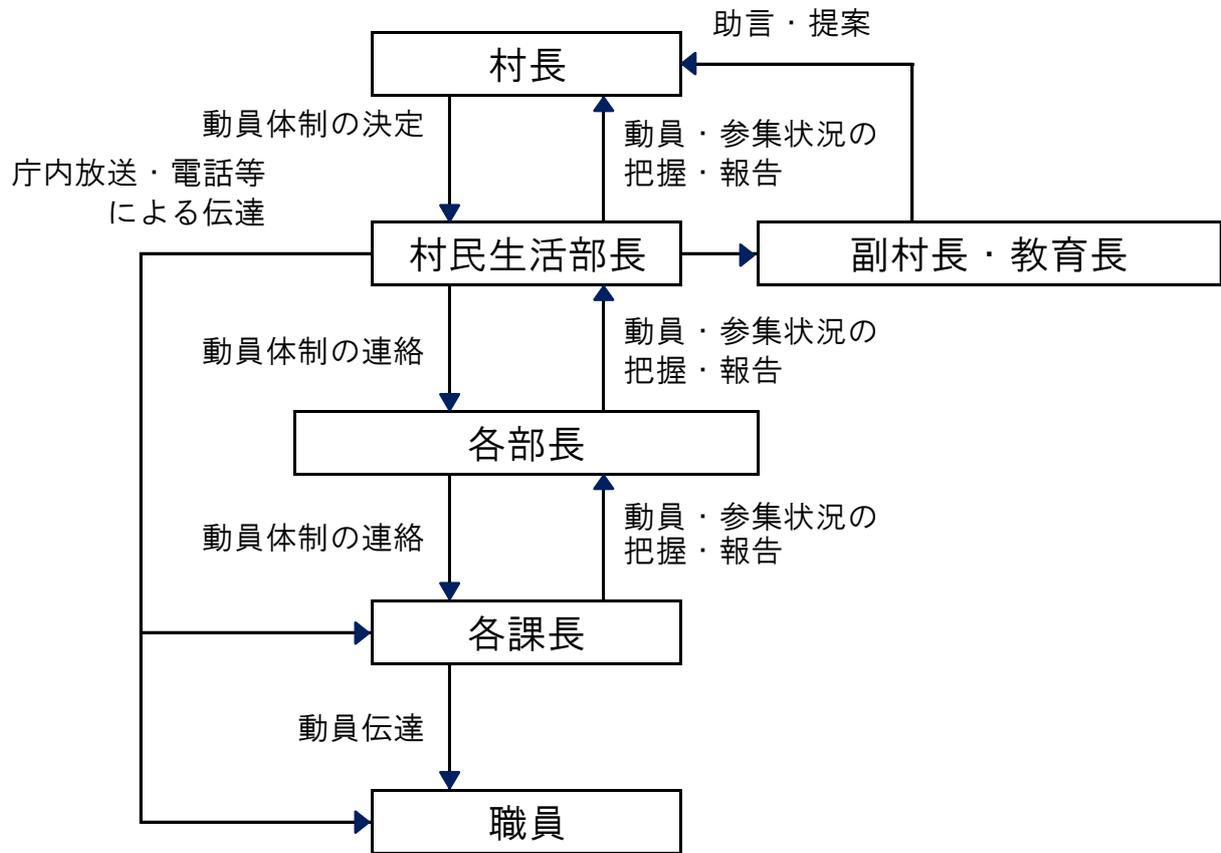
※広域避難拠点は、災害時に帰宅困難となったJRの利用者など、村外の方が一時的に避難するための施設として開設する。

※一時集合場所は、原子力災害時において、バスで広域避難する際の集合場所とする。

資料 3.3.1 職員の配備基準等

区分	配備基準	動員	組織体制
連絡配備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全協定に基づき原子力事業者から通報のある事故・故障等で環境への有意な放射性物質等が放出される、若しくは放出されるおそれのあるとき ・その他特に村長が必要と認めたとき 	<p><u>第1次動員</u> 村長，副村長，教育長，部長，議会事務局長，政策推進課長，総務課長，人事政策課長，財政経営課長，防災原子力安全課長，地域福祉課長，農業政策課長，都市政策課長，道路整備課長，学校教育課長，消防次長，防災原子力安全課員</p>	<p>必要に応じ災害対策連絡会議を開催する。</p>
警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ・特に村長が必要と認めたとき ・警戒事態発生の通報があったとき（実用発電用原子炉施設以外の施設） 	<p><u>第2次動員</u> 情報収集，連絡調整等を円滑に行うために必要な体制（課長，災害対策本部要員及び出動要員を動員）</p>	<p>災害対策連絡会議を開催する。 必要に応じ災害対策本部を設置する。</p>
非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒事態発生の通報があったとき（実用発電用原子炉施設） ・施設敷地緊急事態発生の通報があったとき ・原災法第15条に基づく原子力緊急事態宣言の発出があったとき ・その他特に村長が必要と認めたとき 	<p><u>第3次動員</u> 緊急事態応急対策を行ない得る体制で原則として全職員</p>	<p>災害対策本部を設置する。</p>

資料 3.3.2 職員の伝達系統（勤務時間内）



資料 3.3.4 災害対策連絡会議の構成員

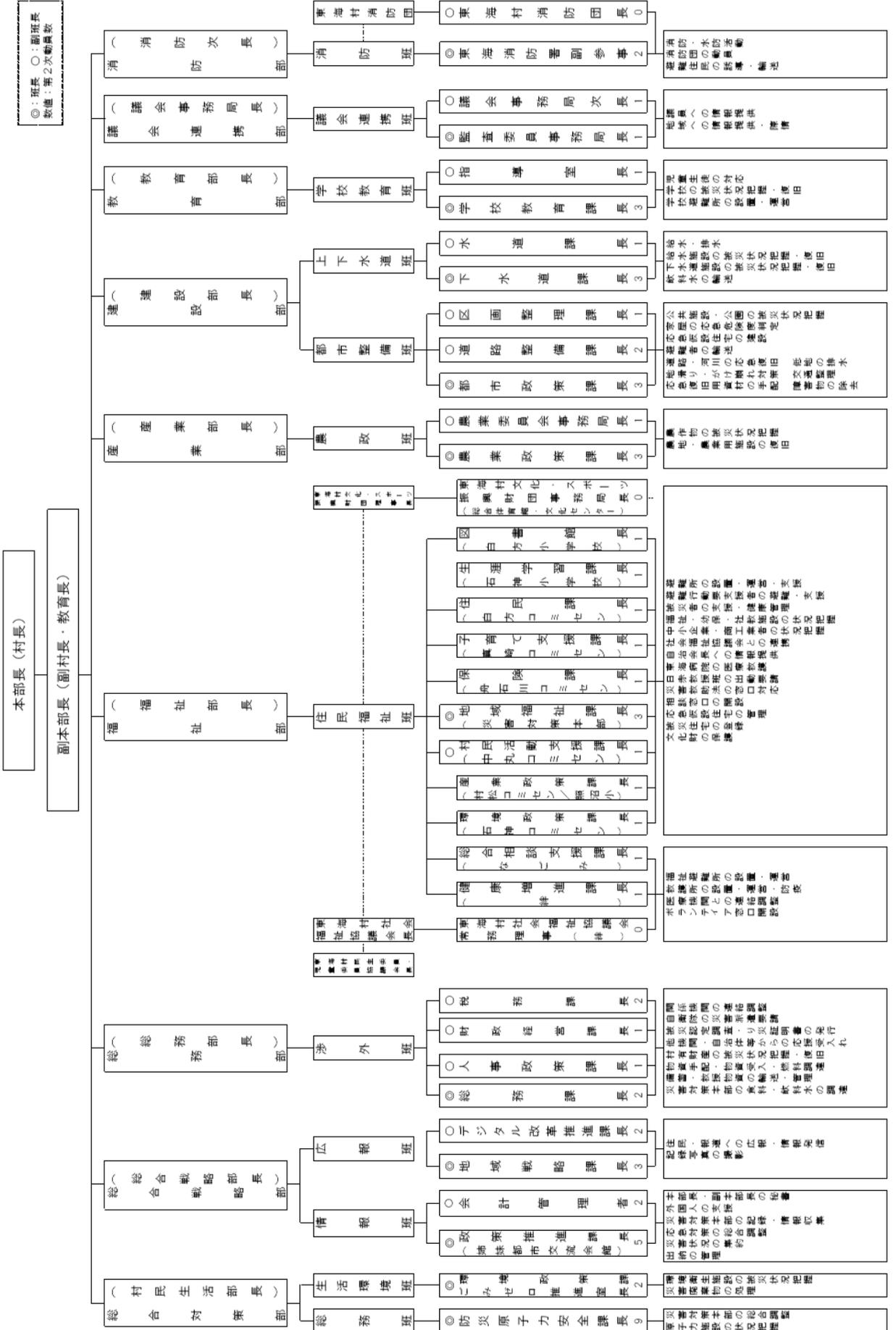
本部長	村長
副本部長	副村長・教育長
村民生活部長・総合戦略部長・総務部長・福祉部長・産業部長・建設部長・教育部長・議会事務局長・政策推進課長・総務課長・人事政策課長・財政経営課長・防災原子力安全課長・地域福祉課長・農業政策課長・都市政策課長・道路整備課長・学校教育課長・消防次長・防災原子力安全課員	

資料 3.3.5 災害対策本部の構成員

本部長	村長
副本部長	副村長・教育長
総合対策部	村民生活部長・防災原子力安全課長・環境政策課ごみゼロ推進室長・防災原子力安全課員
総合戦略部	総合戦略部長・政策推進課長・地域戦略課長・デジタル改革推進課長・会計管理者
総務部	総務部長・総務課長・人事政策課長・財政経営課長・税務課長
福祉部	福祉部長・村民活動支援課長・環境政策課長・住民課長・地域福祉課長・保険課長・総合相談支援課長・健康増進課長・子育て支援課長・産業政策課長・生涯学習課長・図書館長
産業部	産業部長・農業政策課長・農業委員会事務局長
建設部	建設部長・都市政策課長・道路整備課長・区画整地課長・下水道課長・水道課長
教育部	教育部長・学校教育課長・指導室長
議会連携部	議会事務局長・監査委員事務局長・議会事務局次長
消防部	消防次長・東海消防署副参事

資料 3.3.6 災害対策本部の体制

東海村災害対策本部の体制



資料 3.3.7 災害対策本部の分掌事務

部名	班名	班長	班員	分掌事務
総合対策部	総務班	◎防災原子力安全課長	防災原子力安全課員	1 部内の事務取りまとめ及び連絡に関する事
				2 災害対策本部の設置及び総合調整に関する事
				3 災害対策本部会議の運営に関する事
				4 災害対策本部の人員の動員及び調整に関する事
				5 部内外の応援体制に関する事
				6 原子力施設の状況把握及び情報収集に関する事
				7 消防との連携に関する事
				8 災害救助法，被災者生活再建支援法，災害見舞金等の被災者支援制度に関する事
				9 原子力災害時における技術的説明に関する事
				10 環境放射線の監視に関する事
				11 原子力防災資機材の管理に関する事
	生活環境班	◎環境政策課ごみゼロ推進室長	環境政策課員	1 環境衛生施設の被災状況把握及び連絡に関する事
				2 災害廃棄物の処理に関する事
				3 災害対策本部の運営支援に関する事
				4 死体の捜索及び埋葬に関する事
				5 災害時における防犯・混乱防止に関する事
				6 部内の事務取りまとめ及び連絡に関する事

部名	班名	班長	班員	分掌事務
総合戦略部	情報班	◎政策推進課長 ○会計管理者	政策推進課員 会計課員	1 部内の事務取りまとめ及び連絡に関すること。 2 本部長及び副本部長の秘書に関すること。 3 災害対策本部の記録及び情報収集に関すること。 4 応急対策の総合調整に関すること。 5 災害状況の集約に関すること。 6 出納の管理に関すること。 7 外国人の支援に関すること。 8 部内の支援に関すること。
	広報班	◎地域戦略課長 ○デジタル改革推進課長	地域戦略課員 デジタル改革推進課員	1 防災行政無線，広報紙，ホームページ，SNS，防災アプリ，防災情報ネットワークシステム，広報車等による情報発信に関すること。 2 報道機関への情報提供に関すること。 3 記録写真の撮影に関すること。

部名	班名	班長	班員	分掌事務
総務部	渉外班	◎総務課長 ○人事政策課長 ○財政経営課長 ○税務課長	総務課員 人事政策課員 財政経営課員 税務課員	1 関係機関に対する連絡調整に関すること。 2 自衛隊の災害派遣要請に関すること。 3 警察機関との連絡調整に関すること。 4 被害認定調査・り災証明書の発行に関すること。 5 他機関・自治体等からの応援受入れに関すること。 6 役場庁舎及び村有財産の被災状況把握及び復旧に関すること。 7 物資及び燃料の調達に関すること。 8 救援物資の受入れに関すること。 9 救援物資の管理及び輸送に関すること。 10 職員の食料，飲料水，その他物資の運搬に関すること。 11 職員の健康状況に関すること。 12 寄付に関すること。 13 公用車の配車に関すること。 14 情報発信の支援に関すること。 15 オフサイトセンターとの情報交換に関すること。 16 広域避難時における避難先自治体との連絡調整に関すること。 17 その他，各部に属さないこと。

部名	班名	班長	班員	分掌事務
福祉部	住民福祉班	◎地域福祉課長 ○村民活動支援課長 保険課長 総合相談支援課長 健康増進課長 子育て支援課長 住民課長 環境政策課長 産業政策課長 生涯学習課長 図書館長	地域福祉課員 村民活動支援課員 保険課員 総合相談支援課員 健康増進課員 子育て支援課員 住民課員 環境政策課員 産業政策課員 生涯学習課員 図書館員	1 避難所の設置，運営及び支援に関する事。
				2 避難行動要支援者の避難及び支援に関する事。
				3 被災者の支援及び健康管理に関する事。
				4 福祉施設及び社会教育施設の被災状況把握及び連絡調整に関する事。
				5 中小企業・商工業者の被災状況把握及び連絡調整に関する事。
				6 自治会長及び民生委員・児童委員への情報提供及び連絡調整に関する事。
				7 社会福祉協議会及び文化・スポーツ振興財団との連携に関する事。
				8 避難所における救護所の設置及び運営に関する事。
				9 避難所における防疫に関する事。
				10 東海病院の医療救護に関する事。
				11 医療機関との連絡調整に関する事。
				12 日本赤十字社茨城県支部救援班の出動要請に関する事。
				13 災害救助法の窓口対応に関する事。
				14 借り上げ住宅及び応急仮設住宅の入居者選定及び管理に関する事。
				15 相談窓口開設に関する事。
				16 被災住民の登録に関する事。
				17 文化財の保護に関する事。
				18 広域避難時における避難者の誘導に関する事。
				19 安定ヨウ素剤の配布等に関する事。

部名	班名	班長	班員	分掌事務
産業部	農政班	◎農業政策課長 ○農業委員会事務局長	農業政策課員 農業委員会事務局員	1 農作物等の被災状況把握及び連絡に関する事。
				2 農地及び農業用施設の災害対策応急措置及び復旧に関する事。
				3 救助物資及び応急復旧用資材の斡旋に関する事。

部名	班名	班長	班員	分掌事務
建設部	都市整備班	◎都市政策課長 ○道路整備課長 ○区画整理課長	都市政策課員 道路整備課員 区画整理課員	1 部内の事務取りまとめ及び連絡に関する事 2 公共施設及び公園施設の被災状況把握及び復旧に関する事 3 応急危険度判定に関する事 4 応急仮設住宅の建設に関する事 5 避難所等の交通整理及び誘導に関する事 6 避難者の輸送及び誘導に関する事 7 道路、橋梁、河川及び土木関係の応急復旧に関する事 8 地滑り及びびがけ崩れの対策に関する事 9 応急復旧用資材の手配に関する事 10 障害物の除去に関する事 11 低地の排水作業に関する事 12 道路等の交通規制に関する事
	上下水道班	◎下水道課長 ○水道課長	下水道課員 水道課員	1 給水及び排水に関する事 2 給水施設の被害状況把握及び復旧に関する事 3 下水道施設の被災状況把握及び復旧に関する事 4 飲料水の輸送に関する事 5 部内の支援に関する事

部名	班名	班長	班員	分掌事務
教育部	学校教育班	◎学校教育課長 ○指導室長	学校教育課員 指導室員	1 児童生徒等の対応に関する事 2 学校教育施設等の通報連絡に関する事 3 学校教育施設の被災状況把握及び復旧に関する事 4 学校施設における避難所設置及び運営の支援に関する事

部名	班名	班長	班員	分掌事務
議会連携部	議会連携班	◎監査委員事務局長	監査委員事務局員 議会事務局員	1 議会議員への情報提供及び応援要請に関する事 2 地域への情報提供や議会との連携に関する事 3 各種陳情に関する事

災害対策本部の協力団体分掌事務

組織名	班員	分掌事務
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合東海消防署	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部職員 ひたちなか・東海広域事務組合東海消防署員	1 消火，救助及び救急に関する事。 2 消防団の動員及び連携に関する事。 3 避難住民の誘導及び輸送に関する事。 4 緊急情報の伝達に関する事。 5 広域消防相互応援協定に関する事。
東海村社会福祉協議会	東海村社会福祉協議会事務局員	1 住民福祉班との連絡調整に関する事。 2 絆の被災状況把握及び復旧に関する事。 3 絆における基幹避難所（福祉避難所）の設置及び運営に関する事。 4 避難行動要支援者の支援に関する事。 5 ボランティア窓口の開設に関する事。
東海村民生委員・児童委員協議会	ー	1 避難行動要支援者の避難支援に関する事。 2 住民の生活支援に関する事。
東海村文化・スポーツ振興財団	東海村文化・スポーツ振興財団事務局員	1 学校教育班との連絡調整に関する事。 2 社会教育施設の被災状況把握及び復旧に関する事。 3 総合体育館及び文化センターにおける基幹避難所の設置及び運営の支援に関する事。

資料 3.3.8 班別の動員数

部名・班名	部長・班長・班員		第1次動員 連絡配備体制	第2次動員 警戒体制			第3次動員 非常体制	
			災害対策連絡会議 構成員	災害対策本部 構成員	災害対策 本部要員	災害対策 出動要員		
本部長	村長		村長	村長	—	—	—	
副本部長	副村長		副村長	副村長	—	—	—	
副本部長	教育長		教育長	教育長	—	—	—	
総合対策部	部長	村民生活部長	部長	部長	—	—	—	
	総務班	防災原子力安全課	課長 課員 8	課長 課員 8	—	—	—	
	生活環境班	環境政策課ごみゼロ推進室	室長	室長	—	—	—	
			課員	—	1	—	—	
総合戦略部	部長	総合戦略部長	部長	部長	—	—	—	
	情報班	政策推進課	課長	課長	—	—	—	
			課員	—	4	—	—	
		会計課	会計管理者	—	会計管理者	—	—	—
	広報班	地域戦略課	課長	課長	—	—	—	
			課員	—	2	—	—	
デジタル改革推進課		課長 課員	課長 課員	課長 課員	— 1	— 1	— —	
総務部	部長	総務部長	部長	部長	—	—	—	
	渉外班	総務課	課長	課長	課長	—	—	
			課員	—	1	1	—	
		人事政策課	課長	課長	課長	—	—	—
			課員	—	—	—	1	—
		財政経営課	課長	課長	課長	—	—	—
税務課	課長 課員	課長 課員	課長 課員	— 1	— 3	— —		
福祉部	部長	福祉部長	部長	部長	—	—	—	
	住民福祉班	地域福祉課	課長	課長	課長	—	—	
			課員	—	—	2	1	—
		保険課	課長	課長	課長	—	—	—
		総合相談支援課	課長	課長	課長	—	—	—
			課員	—	—	—	1	—
		健康増進課	課長	課長	課長	—	—	—
		子育て支援課	課長	課長	課長	—	—	—
			課員	—	—	—	1	—
		住民課	課長	課長	課長	—	—	—
			課員	—	—	—	1	—
		村民活動支援課	課長	課長	課長	—	—	—
			課員	—	—	—	1	—
		産業部	部長	産業部長	部長	部長	—	—
農政班	農業政策課		課長	課長	課長	—	—	
			課員	—	—	2	2	
	農業委員会事務局		局長	局長	局長	—	—	
課員	—		—	—	1	—		
建設部	部長		建設部長	部長	部長	—	—	—
	都市整備班		都市政策課	課長	課長	課長	—	—
				課員	—	—	2	2
		道路整備課	課長	課長	課長	—	—	
			課員	—	—	1	2	
	区画整理課	課長	課長	課長	—	—		
		課員	—	—	—	2		
		上下水道班	下水道課	課長	課長	課長	—	—
課員				—	—	2	2	
水道課	課長 課員		課長 課員	課長 課員	— —	— 2		
教育部	部長	教育部長	部長	部長	—	—	—	
	学校教育班	学校教育課	課長	課長	課長	—	—	
			課員	—	—	2	2	
指導室	室長	室長	室長	—	—			
議会連携部	部長	議会事務局長	局長	局長	—	—	—	
	議会連携班	監議査委員事務局 議会事務局	局長 次長	局長 次長	—	—	—	
消防部	部長	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	次長	次長	—	—	—	
	消防班	警防課	警防課員	—	—	—	—	
		防災指導課	防災指導課員	—	2	—	—	
		東海消防署副参事	東海消防署員	—	—	—	—	
		消防団長	消防団員	—	—	—	—	
—	東海村社会福祉協議会常務理事	東海村社会福祉協議会事務局員	—	—	—	—		
—	東海村民生委員・児童委員協議会長	—	—	—	—	—		
—	東海村文化・スポーツ振興財団事務局長	東海村文化・スポーツ振興財団事務局員	—	—	—	—		
合計			30	54	22	30	—	

応急対策を可能な限り行い得る体制で原則として全職員

1 災害対策出動要員は、必要に応じて村長の指示により参集し、主に現場で災害対応に従事する職員
 2 第2次動員のうち災害対策本部構成員及び災害対策本部要員は、災害対策本部に参集し、各班長のもとに従事する職員
 3 各課の事務室に待機する職員は各課長の指示により災害対策本部に参集する

資料 3.8.1 原子力災害対策指針に基づいたOILの値

基準の種類	基準の概要	初期設定値 注1)			防護措置の概要
		核種	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類, 穀類, 肉, 卵, 魚, その他	
OIL6	経口摂取による被ばく影響を防止するため, 飲食物の摂取を制限する際の基準	放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg 注2)	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い, 基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
		放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
		ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg	
		プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	

注1) 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いる OIL の値であり, 地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合には OIL の初期設定値は改定される。

注2) 根菜, 芋類を除く野菜類が対象。